

## 平成29年第3回栗原市教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 平成29年3月22日(水) 午後6時00分

2. 招集場所 金成庁舎 201会議室

3. 出席委員

1番	笠間 八十公 委員	2番	佐々木 一彦 委員
3番	亀井 芳光 委員	4番	白鳥 正文 委員
5番	千葉 みどり 委員		

4. 説明のため出席した者

部長	佐藤 義郎
次長	鹿野 有三
次長	小野寺 一浩
教育総務課長	白鳥 嘉浩
学校教育課長	加藤 栄悦
学校教育課副参事	高橋 伸
社会教育課長	菅原 良昭
文化財保護課長	高橋 久悦
教育研究センター副参事	古山 明宏

5. 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 白鳥 明美

6. 開会

午後6時00分

教育総務課長 ただいまから平成29年第3回栗原市教育委員会定例会を開会いたします。

一同礼。御着席願います。

本日は、委員5名の出席でございます。それでは開会の挨拶を教育委員長よりいただき、その後、教育委員長の進行のもとに進めていただきますので、よろしくお願ひします。

7. あいさつ

佐々木委員長 皆様、こんばんは。先ほどまでの平成28年度第3回栗原市総合教育会議、それぞれご苦労様でした。今日は、いつもと違う時間帯の開催となりましたが、よろしくお願ひいたします。幼稚園、保育所修了式、小中学校卒業式、そして、築館小学校、玉沢小学校閉校式、ご苦労様でした。今年度も残すところあとわずかとなりました。本市の教育諸課題への対応に明け暮れた1年でしたが、それぞれに正対し、成果を上げて締めくくれるところまで来ることが出来ました。皆さんのご労苦とご尽力に改めて感謝申し上げます。

年度末、年度始めと続く時期は、組織の改編もあり、また、諸儀式を始め業務内容が多彩で、その処理量も多く、多用を極めます。どうか、健康管理、体調維持にはくれぐれも留意されて、この時期を乗り越えていただきたいと思います。

なお、事務局、教育部においては、特に、事務の引き継ぎについて、細心の注意で対応され、

年度間の推移が円滑に行われますよう祈念申し上げます。

本日は案件が多くあります。ご審議についてよろしくお願ひいたします。

#### 8. 専決処分報告の追加及び議案の追加の承認

佐々木委員長 ここで、事務局より、専決処分報告及び議案の追加の申し出があります。説明をお願いします。

教育総務課長 専決処分報告（3）栗原市教育委員会職員の人事について、として、教育部長の人事異動についての専決処分報告及び、議案第23号、栗原市立幼稚園兼任養護教諭の人事について、の2案件について追加をお願いいたします。

佐々木委員長 お諮りします。専決処分報告（3）栗原市教育委員会職員の人事について 及び、議案第23号、栗原市立幼稚園兼任養護教諭の人事について、を追加してよろしいですか。

「異議なし」の声あり

佐々木委員長 异議なしと認め、事務局の申し出通り専決処分報告及び議案を追加します。

#### 9. 前回教育委員会会議録の承認

佐々木委員長 それでは、日程1、前回教育委員会会議録の承認について、お諮りします。事務局に内容の説明を求めます。

事務局 平成29年2月15日、本会場において開催されました平成29年第2回栗原市教育委員会定例会でございますが、ご審議いただいた議案は「議案第1号 平成29年度栗原市教育基本方針について」を含む4議案でございますが、全て承認可決されました。

以上でございます。

佐々木委員長 説明が終わりました。この内容について、ご質問等はございませんか。

「なし」の声あり

佐々木委員長 ご異議なしと認め、前回教育委員会会議録は説明のとおり承認することとします。

#### 10. 教育委員会会議録署名委員の指名

佐々木委員長 日程2、教育委員会会議録署名委員の指名を行います。

例により議長から指名します。

4番の白鳥委員と5番の千葉委員にお願いいたします。

#### 11. 教育長報告

佐々木委員長 日程3、教育長報告を行います。

教育長から報告をお願いします。

亀井教育長 それでは、一般事務報告をさせていただきます。

まずもって、本日の総合教育会議、ご苦労さまでございました。引き続きの会議ということではありますが、日程調整等いろいろご迷惑をおかけし、申し訳ございませんでした。また、今日の会議は今年度最後の会議でございまして、千葉委員さんには、この1年本当にいろいろな形でご指導いただきました。他の委員さん方にもこの1年いろいろな角度からご指導いただきましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

資料に基づきお話しさせていただきます。2月15日の定例教育委員会以降の事業でありますが、市内幼稚園、小・中学校、高等学校の卒業式に関連して、今年の小・中学校の卒業生の

数については、小学校が534人、中学校が598人ありました。ただ、小学校の卒業式では、不登校で1名の不参加者が居りました。中学校は2名の不参加者でした。それぞれ卒業証書はお届けしたところであります。卒業式、卒園式等につきましては、3月18日をもって全て終了しているところであります。

また、瀬峰地区幼稚園・保育所一体施設工事安全祈願祭については3月13日に行いました。平成30年4月から瀬峰幼保一体施設としてスタートすることになった安全祈願祭でありますて、委員長さんに参加していただきました。

中学校再編に関する高清水小学校保護者への説明会は3月2日に行いましたが、その後、合意に向けて、PTAの役員の方々が協議をして、明日の晚、また会議をするということを伺っておりますので、来年度早々には、保護者説明会が出来るかと考えております。

次に、2月定例議会が終了いたしました。その際の主たる質問については、学力向上施策、学校週5日制の総括と新学習指導要領実施への対応等の質問がありました。学校週5日制の総括につきましては、既にもう何十年と経っており、根付き、一般化しているものだという回答をしております。その中で、新学習指導要領実施に向けて、5、6年では授業時数が2時間多くなります。それに対応するために土曜日も授業したらいいのではないかという質問でございました。それにつきましては、29年度が周知の年、30・31年度が先行実施の年であります。29年度から先行実施が始まる学校もあると思いますが、その辺の状況を見極めながら、或いは、他の自治体の動向を見ながら考えていくという回答をしているところであります。それから、通園・通学支援によるバス通学と児童・生徒の体力の因果関係の質問については、特に影響が見られないという結果が出ております。また、学校給食費の未納が多いので無償化したらいいのではないかという質問でありましたが、就学援助や幼稚園給食費の補助制度等がありますので、現在のところはこのまま継続し、食べたものについては負担してもらうということで回答をしております。

次に、新年度への準備でございますが、放課後児童クラブの土曜日までの拡充ということで、今日現在で86名の申込状況であります。新規事業の学力向上対策プロジェクト事業でございますが、1期2年ずつ3期に渡って全ての学校を指定して実施していくということであります。29年度青空大使派遣事業につきましては、募集期間、派遣期間が記載のように決定しておりますので、お知らせいたします。

次に、児童・生徒及び教職員の状況でございますが、3月24日に、全幼稚園、小中学校で修了式が行われます。休業中の事故防止及び連絡体制の徹底を指示しているところであります。生徒指導状況につきましては、2月の生徒指導だよりのとおりでありますが、不登校が相変わらず増加傾向にあり、何とかしなければならないと考えているところでございます。いじめ事案の報告も結構あります。また、ある中学校においては女子生徒制服へのいたずらや学習用具等窃盗という案件があり、警察も入っているところであります。まだ調査中でありますので、今後どういう形で解決していくのか協議中であります。教職員につきましては、ある小学校事務長の不適切な会計処理がありました。業者への支払が遅れてしまったために月日を改ざんしたという行為が見られたということで、教育事務所、教育委員会が入り後処理が出来るような状態にはなっています。なお、本人の申し出により、今年度末をもっての退職願が出されることを申し添えます。

次に、市内中学校の進路状況についてであります。今年の卒業生は598人であります。現時点の私の計算では、前期・後期を合わせますと397人の生徒が市内の高校に入学するよ

うでありますと、約6.6.5%の市内進学率であります。昨年は6.9パーセントでありましたので、昨年度よりは市内志願者が少なくなったかと捉えております。なお、後期試験では、23人の子どもたちが不合格で、今日、明日の2次募集試験、あるいは私立に行く生徒もいると思いますが、最終的なまとめはこれからであります。

次に、県費職員の人事につきましては、3月17日に内示を行ったところでありますと、新聞発表が3月24日の夕刊、25日の朝刊になります。市職員につきましてはこの後の審議をお願いいたします。

その他といたしましては、記載のとおりでありますと、「食に関するアンケート」と「歯と口に関するアンケート」の結果の概要の資料を添付してございます。また、そのほかに、県教委から「部活動での指導ガイドライン」と「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」の資料の提供がありましたので、後でご覧いただきたいと思います。

最後になりますが、今日の総合教育会議でも市長が最後になりますという話をしていましたが、市長には本当にいろいろな形でお世話になりました。私と委員長さんも5月19日で任期満了となりますので、新しい市長の下で選任されることになりますが、議会については5月2日か8日どちらかに開かれる運びとなっているようでございます。私からは以上でございます。

佐々木委員長 只今の一般事務報告についてのご質問はございませんか。

白鳥委員 事務長の不適切な事務処理の件ですが、たしか、学校事務の共同実施のシステムは、このような件を防止する目的もあったかと思いますが、その機能が果たされていなかったということでしょうか。

学校教育課長 白鳥委員さんおっしゃるとおり、平成27年度から共同実施が始まり、相互にチェック機能を働かせ事務処理誤りの未然防止を図るということと、後継者育成、先生方の事務負担の軽減を図って子どもたちに関わる時間を増やす、といったような目的でございます。今回の事例は、ご指摘のとおり効果が現れなかつたというか、むしろ指導する側の立場であり、その辺が残念なところであります。

白鳥委員 この方については、以前にも同様な事案があったかと思います。その辺のところは注意深く見守るべきでなかつたかと思います。

学校教育課長 学校事務については、通常、教育事務所と教育委員会で年1回事務指導を行います。この事務長さんに関しては、そのほかに県費の執行が遅れたということで、教育事務所で独自の個別事務指導を行ったところでございましたが、逆に事務遅延から公文書の偽造というところまで発展してしまったものでございます。

佐々木委員長 他に質問ございますか。

「なし」の声あり

佐々木委員長 ないようですので、日程3、教育長報告を終わります。

## 12. 専決処分報告

佐々木委員長 日程4、専決処分報告（1）栗原市任期付市費負担教員の採用について、（2）栗原市任期付市費負担教員の任期の更新について及び（3）栗原市教育委員会職員の人事についてを上程します。

（人事案件のため秘密会）

### 13. 議事

- 佐々木委員長 お諮りします。個人情報及び人事案件であります日程9、議案第11号、要保護及び準要保護児童生徒の認定についてから日程21、議案第23号、栗原市立幼稚園兼任養護教諭の人事については秘密会としてよろしいですか。
- 「異議なし」の声あり
- 佐々木委員長 ご異議なしと認め、日程9から日程21までを秘密会とします。  
ここで、関係職員以外の退席のため暫時休憩します。
- 佐々木委員長 日程5、議案第7号、栗原市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令についてを上程します。内容の説明を求めます。教育総務課長。
- 教育総務課長 議案書3ページをお開きください。議案第7号、栗原市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令について説明いたします。
- 新旧対照表5ページをご覧ください。改正内容につきましては、栗原市財務規則の改正に伴い、見積書の徴収及び契約書の作成省略に規定している金額が、10万円未満から20万円未満に変更することに関連し、栗原市事務決裁規程の総合支所課長専決金額についても、10万円未満から20万円未満に改正するため、教育委員会処務規程に定める小学校及び中学校の支出負担行為及び支出命令に関する事項に係る校長の専決金額についても、10万円未満から20万円未満に改正するものです
- 以上、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。
- 佐々木委員長 説明が終わりました。ご質問はございませんか。
- 「なし」の声あり
- 佐々木委員長 原案のとおり承認してよろしいですか。
- 「異議なし」の声あり
- 佐々木委員長 それでは原案のとおり承認することとします。
- 佐々木委員長 日程6、議案第8号、栗原市教育委員会臨時職員取扱規程の一部を改正する訓令についてを上程します。内容の説明を求めます。教育総務課長。
- 教育総務課長 議案書7ページをお開きください。議案第8号、栗原市教育委員会臨時職員取扱規程の一部を改正する訓令について説明いたします。
- 内容につきましては、新旧対照表11ページをご覧ください。第6条の2では、勤務条件等が変更になった場合の事務手続きについて新たに規定し、その様式についても追加するものです。また、12ページの別表第1では、「預かり保育支援員」の職種を追加するものです。追加理由は、幼稚園の預かり保育事業の取扱について、文部科学省及び厚生労働省の通知により、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・養護教諭等のいずれかの資格保有者を配置することとされたことから、臨時職員の賃金表に「預かり保育支援員」の職種を追加する改正を行うものです。このほかに、別表第4では、特別休暇等の「子」の範囲に、特別養子縁組の監護期間中の子を含むなどの改正を行うものです。
- 以上、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。
- 佐々木委員長 説明が終わりました。ご質問はございませんか。
- 「なし」の声あり
- 佐々木委員長 原案のとおり承認してよろしいですか。
- 「異議なし」の声あり
- 佐々木委員長 それでは原案のとおり承認することとします。

- 佐々木委員長　　日程7、議案第9号、栗原市教育委員会非常勤職員取扱規程の一部を改正する訓令についてを上程します。内容の説明を求めます。教育総務課長。
- 教育総務課長　　議案書17ページをお開きください。議案第9号、栗原市教育委員会非常勤職員取扱規程の一部を改正する訓令について説明いたします。
- 内容につきましては、新旧対照表23ページをご覧ください。第4条の2「勤務条件等の変更につきましては、先程の臨時職員と同様です。また、24ページの別表第1では、「預かり保育支援員」の職種を追加するものです。理由は、臨時職員と同じです。別表第4では、特別休暇等の「子」の範囲に、特別養子縁組の監護期間中の子を含むなどの改正を行なうものです。このほかに、別表第5では、介護休暇を、対象家族1人につき93日まで、3回を上限として分割取得を可能とするなどの改正を行なうものです。
- 以上、よろしくご審議を賜りますよう、お願ひ申し上げます。
- 佐々木委員長　　説明が終わりました。ご質問はございませんか。
- 白鳥委員　　29年度の預かり保育支援員の採用予定人数はどれくらいですか。
- 学校教育課長　　今回追加しましたのは、預かり保育を行う場合において、幼稚園においては、3歳児が園児20人に1名の有資格者、4歳・5歳児は30人に1名の有資格者が必要になってございます。これまで幼稚園におきましては、「幼稚園教諭の資格を有する者」ということで対応してきたところでございます。しかしながら、近年、幼稚園教諭・保育士の需要が非常に高まっておりまして、人材確保が難しいといったことから、幼稚園においても保育士のみの資格を有する方を任用する必要が生じるということで、今回、幼稚園教諭の資格を有せず保育士の資格を有する方を「預かり保育支援員」として任用したいということで、加えたものでございます。現在のところ「預かり保育支援員」として任用する予定はございませんが、今後預かり保育の状況の変化によって、幼稚園教諭で対応できない部分を新しく出来た職種を持って対応していきたいと考えてございます。
- 白鳥委員　　土曜日も見るということですが、職員は週休2日の対応ができるのですか。
- 学校教育課長　　非常勤職員については1日の勤務時間が6時間45分と規定されておりまして、その5日分が週の労働時間になります。臨時職員の勤務時間は、一般職と同様に1日7時間45分で5日でございます。昨年度の3月の定例会で、幼稚園教諭等の勤務時間に関する規程をご可決いたしました。4週の中で勤務日を調整し、4週の中で8休、1週間につき2日の休みという勤務ローテーションを組んで、週休2日制の体制を確保しているところでございます。
- 白鳥委員　　わかりました。
- 佐々木委員長　　ほかにございませんか。
- 「なし」の声あり
- 佐々木委員長　　原案のとおり承認してよろしいですか。
- 「異議なし」の声あり
- 佐々木委員長　　それでは原案のとおり承認することとします。
- 日程8、議案第10号、栗原市立学校の少人数指導教諭の任用等に関する規程の一部を改正する訓令についてを上程します。内容の説明を求めます。学校教育課長
- 学校教育課長　　議案書30ページをお開きください。議案第10号、栗原市立学校の少人数指導教諭の任用等に関する規程の一部を改正する訓令について説明いたします。
- 今回の改正は、民間の労働法制における育児・介護との両立支援制度の改正に伴い、育児休業等に関し特別休暇の対象となる子の範囲を拡大するとともに、任用から解職までの一連の手

続きのうち、勤務条件が変更となった場合の事務手続きの様式を新たに定めるものであります。

また、労働者災害補償保険等の運用についても改正が行われたことに伴い、必要条文を改正するとともに、勤務条件通知書に労働災害補償保険等の適用について新たに明示するものであります。

さらに、栗原市教育委員会臨時職員取扱規程、栗原市教育委員会非常勤職員取扱規程との整合性を図るため、特別休暇に関する内容を改正するものであります。

それでは、議案書35ページからの新旧対照表によりご説明申し上げます。第3条は、文言の整理であります。第4条は、任用条件等の変更の際の手続き等についての追加であります。第6条は、様式番号の変更であります。第8条第2項及び第3項は、通勤手当の取扱についての規定の追加であり、内容は栗原市教育委員会臨時職員取扱規程を準用したものであります。第11条は、年次有給休暇、特別休暇についての規定であり、内容は栗原市教育委員会臨時職員取扱規程を準用したものであります。第15条は、文言の整理であります。別表第1から別表第3は、栗原市教育委員会臨時職員取扱規程を準用することにより、同表を削除するものであります。様式第1号から様式第2号までは、文言の整理であります。様式第3号は、任用期間更新通知書の様式を追加するものであります。同様式を加えることにより、従来の様式第3号を様式第4号とするものであります。

以上、よろしくご審議賜りますよう、お願ひ申し上げます。

佐々木委員長 説明が終わりました。ご質問はございませんか。

「なし」の声あり

佐々木委員長 原案のとおり承認してよろしいですか。

「異議なし」の声あり

佐々木委員長 それでは原案のとおり承認することとします。

## 14. その他

### (1) 各課報告

佐々木委員長 本日の日程が終了しましたので、これより各課報告事項に入ります。学校教育課長。

学校教育課長 定例会資料の1ページをご覧ください。平成29年度教育研究センター所長・特任教授・教育相談員名簿でございます。

次に、2ページの平成29年度市内幼稚園、小中学校入学(園)式一覧でございます。4月8日の志波姫中学校を皮切りに、12日まで、ご覧のとおり開催される予定です。

3ページが、次年度の児童・生徒・園児数の見込みでございます。小学校は2,963人、中学校は1,625人、小・中合わせて4,588人でございます。幼稚園につきましては、公立が1,075人で今年度より増加しています。若柳よしの幼稚園を加えた合計は1,309人でございます。築館幼稚園が289人ということで、35人ぎりぎりの中で園経営を行っているという状況でございます。

学校教育課からは以上でございます。

佐々木委員長 では、次に社会教育課長。

社会教育課長 定例会資料4ページをご覧ください。栗原市放課後児童クラブ管理運営規則の一部を改正する規則についてでございます。市で管理する規則であるため報告事項となります。今回、平成29年4月1日から、これまで月曜日から金曜日まで開設していたものを、月曜日から土曜日まで開設することになったことから、所要の改正を行うものでございます。

7ページの新旧対照表をご覧ください。第4条及び第5条については土曜日の開設を追加したものでございます。また、別表（第4条関係）につきましては平成28年3月31日で廃止しました金田・長崎・姫松放課後児童クラブを削除し、さらに、利用定員について、教室の面積を1人当たりの利用基準面積で割った人数に統一したいということから、全てのクラブの利用定数を、利用基準面積1.65平方メートルで割った人数に統一したものです。全体の利用定員は、1,250人となります。また、申請様式等についても所要の改正を行うものであります。なお、この規則は平成29年4月1日から施行するものであります。

社会教育課関係は以上でございます。

佐々木委員長

ただいまの説明にご質問等ありますか。

白鳥委員

土曜日は学校が休みですが、午後に家庭から送ってきて頼むということになるのですか。  
学校が休みなので、長期休業日と同様に、午前7時30分から午後6時30分まで預かるものでございます。

佐々木委員長

それでは、各課報告を終了します。

#### 15. 閉会

教育総務課長 以上をもちまして、平成29年第3回栗原市教育委員会定例会を閉会致します。

午後7時22分

#### 16. 本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議案第 7号 栗原市教育委員会処務規規程の一部を改正する訓令について

議案第 8号 栗原市教育委員会臨時職員取扱規程の一部を改正する訓令について

議案第 9号 栗原市教育委員会非常勤職員取扱規程の一部を改正する訓令について

議案第10号 栗原市立学校の少人数指導教諭の任用等に関する規程の一部を改正する訓令について

議案第11号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議案第12号 栗原市在学青少年指導員の人事について

議案第13号 栗原市教育相談員の人事について

議案第14号 栗原市任期付市費負担教員の人事について

議案第15号 栗原市教育研究センター所長の人事について

議案第16号 栗原市スポーツ推進委員の人事について

議案第17号 栗原市スポーツ推進審議会委員の人事について

議案第18号 栗原市社会教育委員の人事について

議案第19号 栗原市社会教育指導員の人事について

議案第20号 栗原市図書館協議会委員の人事について

議案第21号 栗原市文化財保護審議会委員の人事について

議案第22号 栗原市教育委員会職員の人事について

議案第23号 栗原市立幼稚園兼任養護教諭の人事について

この会議録は書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するためここに署名する。

平成29年4月26日

会議録署名委員 \_\_\_\_\_

II \_\_\_\_\_